

吸収合併に関する事前備置書類（変更）

2026 年 6 月 25 日

株式会社ミライト・ワン

2026 年 6 月 25 日
東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 3 号
株式会社ミライト・ワン
代表取締役社長 菅原 英宗

吸収合併に関する事前備置書類（変更）

当社は、2026 年 5 月 12 日付で締結した吸収合併契約に基づき、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ミライト・ワン・システムズ（以下「MSS」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行うことといたしました。

本合併に関し、当社は、2026 年 5 月 20 日付で会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づき「吸収合併に関する事前備置書類」を備え置きしておりますが、MSS において、2026 年 6 月 22 日開催の株主総会で 2026 年 3 月期に係る計算書類等の内容が決議されたことに伴い、会社法施行規則第 191 条第 7 号に基づき、別紙 2「吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等」を変更いたします。

以上

別紙 2

最終事業年度に係る計算書類、事業報告
および監査を受けるべき会社にあつては監査報告または会計監査報告

第 2 5 期

事 業 報 告

自) 2025年4月1日

至) 2026年3月31日

株式会社ミライト・ワン・システムズ

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 経済およびソフトウェア業界の動向

2025年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な設備投資などにより、緩やかな回復基調が続きましたが、国内における政権交代に伴う経済政策の動向への注視や、米国の新たな通商政策、地政学的リスクの長期化などの影響により、持続的な物価上昇や為替の変動も続き、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の主な事業領域であるソフトウェア業界では、引き続き企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）対応に向けたIT投資が底堅く推移いたしました。特に、生成AIをはじめとするAI技術の急速な進展・高度化は、従来の検証段階（PoC）から実業務への本格的な組み込みや自動化へとシフトしており、これらを取り込んだデジタルデータの利活用需要の拡大などにより、市場規模は前年比11.7%増と順調な成長を遂げております。

DXのさらなる高度化やAIの社会実装に向けて、クラウドネイティブ技術の導入、アジャイル・ローコード開発手法の定着に加え、最先端AIの適用による圧倒的な生産性向上などが重要視されており、技術者にはより一層の高度ITスキルへのシフトが求められています。さらに業界全体における慢性的な人材不足や労働環境の改善も引き続き深刻な課題となっており、変化の激しい技術トレンドに対応できる優秀なソフトウェア技術者の確保や育成が重要となっています。

② 当期の取組みおよび業績

中期ビジョンに基づき、継続して当社ならではの提供価値の追求、クロスセルの推進、非人月型ビジネスの拡大に取り組んでいます。また、経営基盤の強化として、開発マネジメントの高度化、ビジネスパートナーシップの強化、リスクマネジメントの徹底、人材採用・育成の強化等々に取り組んでいます。

当期業績については、受注は翌期前倒しにより、17,616百万円(対前期+486百万円)となり、売上は前期に完成したミライト・ワングループの基幹システム（MUSES）の大型更改案件による反動減（△1,300百万円）の影響が大きく、グループ外での売上拡大するも、17,063百万円(対前期△406百万円)と減少しました。営業利益は売上減少に伴い、販管費を抑制しましたが1,151百万円(対前期△149百万円)となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は34百万円であり、その主なものはPC購入による備品等（10百万円）、MXスマートシステムソフトウェア譲渡等（16百万円）、自社利用ソフトウェア(SFA等)の投資等（8百万円）によるものです。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① ミライト・ワングループにおけるICT・ソフト軸としての牽引とAI活用の進展への対応

ミライト・ワングループにおいて、当社はIT・ソフトウェア領域の中核企業として、グループ全体のデジタル化および成長を強力に牽引する必要があります。急速に進展する生成AIをはじめとした最先端技術を自社ビジネスや開発環境へ迅速に実装し、グループシナジーを最大化する新たな価値創出に向けて戦略的な取り組みを行います。

② サービス型（非人月型）ビジネスの拡大

中期目標で掲げたサービス型（非人月型）ビジネスの売上比20%に向け、ビジネス企画・開発をさらに加速させる必要があります。産学連携、パートナーやグループ連携を一段と深化させ、AI技術等を融合した高付加価値なビジネスモデルの構築に向けた取り組みを行います。

③ 持続的成長を支える高度IT人材の確保と育成

現場力の強化および業容拡大に向け、新卒・中途採用の戦略的な拡大により優秀な技術者を継続して確保する必要があります。IT企業に相応しい新人事制度の導入や高目標志向の組織評価の適切な運用、さらには技術革新に即応できる高度IT人材の育成に向けた取り組みを行います。

④ M&Aグロースによる成長の推進

中期目標達成に向け、オーガニックグロースに加え、相乗効果を創出できるビジネスパートナーを巻き込むM&Aグロースの実現に向けて取り組みを行います。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	22期	23期	24期	25期
	2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
	2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
受 注 高 （ 千 円 ）	12,913,512	17,452,973	17,129,876	17,616,081
売 上 高 （ 千 円 ）	13,858,917	15,942,988	17,469,155	17,063,272
当 期 純 利 益 （ 千 円 ）	552,045	1,022,726	1,082,645	1,017,450
1株当たり当期純利益（円）	70.02	129.72	137.32	129.05
純 資 産 （ 千 円 ）	3,411,310	4,008,308	4,468,130	4,791,801
総 資 産 （ 千 円 ）	6,449,687	7,257,173	7,976,826	8,067,021
1株当たり純資産額（円）	432.69	508.41	566.74	607.80

※2022年7月に株式会社ミライトのS I 事業本部を分割吸収

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、株式会社ミライト・ワンであり、当社の株式を100%保有しております。
当社は、親会社のコンピュータソフトウェアの開発、保守及び通信設備工事の請負を行っています。

② 重要な子会社の状況

名称	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社トラストシステム	100	システム開発
タイムテック株式会社	100	システム開発
株式会社CREiST	71.4	システム開発
株式会社アクティス	85.1	システム開発

※2026年3月にアクティス社株式1株の買取を行い、出資比率85.1%（+0.03%）となっております。

(7) 主要な事業内容

- ・ コンピュータのソフトウェアの開発、設計及び販売
- ・ 各種情報通信システム並びにコンピュータ及びその周辺機器の導入に関するコンサルタント業務
- ・ 情報処理機器及び通信ネットワーク機器の販売及び保守
- ・ 電気通信事業法に基づく電気通信事業
- ・ 前各号に関する周辺機材、機器類の販売、賃貸、修理加工、輸出入
- ・ 労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業
- ・ 電気通信工事、電気工事の設計・施工及び監理
- ・ 前各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な事業所

本社	東京都港区	
事業拠点	品川事業所 大阪支店 名古屋支店 九州支店 熊本事業所	東京都品川区 大阪府吹田市 愛知県名古屋市 福岡県福岡市 熊本県熊本市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年数	勤続年数
647名	32名増	41.7歳	12年

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、令和8年10月1日を効力発生日として、当社の完全親会社である株式会社ミライト・ワンを存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併を行う予定です。

2. 会社の現況に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000 株
- (2) 発行済株式総数 7,883,855 株
- (3) 株主数 1 名
- (4) 株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社ミライト・ワン	7,883,855	100%

3. 会社役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	田村 亮彦	社務総括 デジタルイノベーション事業担当	(株)ミライト・ワン 常務執行役員
取締役副社長	福田 圭一	社長補佐 エンタープライズ事業担当 グループ事業担当	(株)ミライト・ワン 執行役員待遇
取締役	和泉 良典	グループ事業本部長	—
取締役	小林 昭彦	P&F事業本部長	—
取締役	鳥越 直也	経営管理本部長 経営管理本部 テレワーク推進部 長	—
取締役	牛島 康哉	経営企画本部長 経営企画本部 営業企画部長	—
取締役	高見 康	テレコム事業本部長	—
取締役	三田村 一男	—	(株)ミライト・ワン 常務執行役員
監査役	福田 真	(常勤)	—
監査役	小口 英範	—	(株)ミライト・ワン 経理部

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	千円 51,154
監査役	1名	15,000
合計	8名	66,154

- (注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与（賞与を含む）は含まれておりません。
2.支給額には、以下のものも含まれております。
イ 当期に係る役員賞与引当金繰入額
取締役 7名 総額 9,449千円
3.取締役の報酬限度額は2022年6月8日開催の第22回定時株主総会において年額150百万円以内（使用人分給与は含まない）と承認をいただいています。
4.監査役の報酬限度額は2022年6月8日開催の第22回定時株主総会において年額30百万円以内と承認をいただいています。

4. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の確保

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他当社の業務の適正を確保するための体制

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業倫理の確立と法の遵守並びに反社会的勢力との関係遮断の定着と改善に取り組むとともに、日常的には、ミライト・ワングループ 安全・コンプライアンス憲章のもと、その定着と啓発を図る。また、内部通報制度として、「相談窓口」を設置し、電子メール、電話等によって自由に通報・相談できる仕組みを採る。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書処理規程・文書保存規程の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理については、経理規程・災害対策等の各社内規程を整備し、それら規程に基づき稟議または会議でリスク評価を行い適切に対処するほか、重要事案については、取締役会に諮りリスクの低減を図る。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的かつ適正に行えるように、担当部門・所管業務・職務権限を定め、各部門が経営環境や顧客ニーズに応じた機動的・弾力的な業務運営ができる体制をとる。年2回、事業部毎の目標の設定と見直しを行い、毎月開催する取締役会において月次管理と所要の対策を講ずる。
- ⑤財務報告の適正性を確保するための体制
社内各部門・グループ各社において、金融商品取引法等に基づく評価及び監査実施基準に沿って、内部統制の整備を進め、財務報告の適正を確保する体制の強化を図る。

- ⑥当社及びその親会社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・親会社の「グループマネジメント規程」及び「子会社管理規程」、当社の「グループマネジメント規程」に基づき、取締役や管理責任者によって、当社、および、グループ各社の事業の定常的管理を行うとともに、親会社に対して適時、事業の執行状況を報告する。
 - ・当社のグループ社長会議や取締役会に付議すべき事項等について、当社、および、グループ各社から報告を受け、定期的に主要なグループ各社の経営会議を開催し、事業の執行状況を監督する。また、グループ会社に派遣された監査役と当社監査役との定期会合の機会を確保するなど関係を緊密にし、監視する。
 - ・加えて、リスク管理担当者を設置したうえで、当社およびグループ各社のリスク管理を推進し、当社およびグループ各社においてリスクが顕在化した場合、親会社、および、当社のエスカレーションルールに基づき速やかに報告するとともに、親会社の関連部署等や当社総務人事部と連携して対策にあたるものとする。当社ではコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、統合MS運用委員会、情報セキュリティ委員会などを定期的に開催する。
 - ・コンプライアンスに関しては、取締役及び使用人を対象として、毎年親会社が実施するコンプライアンスアンケートを活用するほか、適宜コンプライアンス研修を実施する。なお、親会社との間では法令等尊重・遵守していく事項については、さまざまな機会を通じて共有化に努める。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から要請された場合は、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
使用人を配置する場合は、配置する使用人の人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査役に同意を求めるとし、当該使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。
- ⑨当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
- ・監査役に対し、経営会議・幹部会議等の重要会議に出席を認める。また、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したまたは発生するおそれがあるときは、取締役または部門長から速やかに監査役に報告する体制とする。
 - ・また、当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うとともに、当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について、都度当社監査役に対して報告する。
- ⑩前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うこと並びに内部通報制度において当社または親会社への通報者に対する不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑪当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査役と意見交換会を定期的に開催する。
 - ・監査役が取締役及び各部門長等からヒアリング等を行う機会を適宜確保する。
- ⑬内部監査の取り組みの状況
考査室（内部監査部門）は、取締役会で決議された内部監査計画に基づき、企業集団の全組織、全子会社を対象として内部監査を実施し、業務の適正性についてモニタリングし、その結果については取締役会等に報告しております。なお、当社グループは、第1線（事業本部）、第2線（経営企画本部、経営管理本部）から独立した第3線組織として考査室（内部監査部門）を設置し、3線ディフェンスの考えに基づき内部監査業務を実施しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス体制

- ii) コンプライアンス委員会／リスク管理委員会を開催(4回/年)
- iii) コンプライアンス研修を実施
社員及び協働者の教育を実施(社員:2025年6～7月、協働者:2025年8～10月)

②効率的な職務執行体制

- i) 取締役会規程に従い付議された議題について取締役会において議論し、法令や定款に定める事項について、決議・報告を実施。(23回開催)
・取締役会の内訳 … 定時開催(12回/年)、臨時開催(11回/年)
- ii) 各事業本部の収支責任を明確にするため、事業本部制管理会計を導入し、月次で収支管理を実施。(経営会議にて報告:毎月)
- iii) 取締役の職務施行状況について、四半期毎に取締役会で各取締役より報告。(4回/年)

③リスク管理体制

- i) 経営会議運営規程、リスク管理委員会運用規程、統合マネジメントシステム等の各種規程を整備し、以下のとおり各会議・委員会を開催。
・経営会議(50回開催)
・情報セキュリティ委員会(4回/年)
・グループ監査改善委員会(4回/年)
- ii) 統合マネジメントシステム(安全・品質・環境・情報)により、親会社と一体となって活動。
・統合MS委員会の出席(3回/年)
・統合MS外部審査【更新審査】(2025年11月)

④グループ会社管理体制

グループマネジメント規程に基づくグループ会社管理を実施。
グループ社長会議(12回/年)

⑤監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

- i) 監査役が取締役会、経営会議に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得る機会を確保。
- ii) 当社からの内部通報があった場合、総務人事部より都度監査役に対して報告を実施。
(今年度は内部通報件数は0件)

(注) 本事業報告に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

第 2 5 期

計 算 書 類

自) 2025年4月1日

至) 2026年3月31日

株式会社ミライト・ワン・システムズ

貸借対照表

2026年3月31日現在

単位：円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	(5,139,956,662)	流 動 負 債	(2,662,685,195)
現 金 預 金	105,310,569	工 事 未 払 金 ・ 買 掛 金	867,757,016
預 け 金	2,250,922,063	未 払 金	965,442,705
完成工事未収入金・売掛金	2,644,001,015	未 払 費 用	125,711,770
未 成 工 事 支 出 金	108,645,203	未 払 法 人 税 ・ 事 業 税	183,539,100
材 料 貯 蔵 品 ・ 商 品	4,863,178	未 払 消 費 税 等	129,605,800
前 払 費 用	18,527,323	未 成 工 事 受 入 金	64,947,548
未 収 入 金	7,687,311	前 受 金	252,880
		預 り 金	15,012,431
固 定 資 産	(2,927,065,036)	工 事 損 失 引 当 金	6,339,746
有形固定資産	(170,773,999)	賞 与 引 当 金	296,656,000
建 物 ・ 構 築 物	193,070,105	役 員 賞 与 引 当 金	7,420,199
工 具 器 具 備 品	187,321,308	固 定 負 債	(612,535,308)
減 価 償 却 累 計 額	△ 209,617,414	退 職 給 付 引 当 金	610,919,931
無形固定資産	(78,897,176)	株 式 報 酬 引 当 金 (長 期)	1,615,377
ソ フ ト ウ ェ ア	70,039,375	負 債 合 計	(3,275,220,503)
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	8,002,420	(純 資 産 の 部)	
電 話 加 入 権	855,381	株 主 資 本	(4,791,801,195)
		資 本 金	100,000,000
投資その他の資産	(2,677,393,861)	資 本 剰 余 金	2,350,358,342
投 資 有 価 証 券	16,000,000	資 本 準 備 金	958,590,798
子 会 社 株 式	2,105,868,030	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,391,767,544
繰 延 税 金 資 産 (長 期)	451,199,775	利 益 剰 余 金	2,341,442,853
会 員 権	150,001	利 益 準 備 金	25,000,000
差 入 保 証 金 (長 期)	104,176,055	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,316,442,853
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,316,442,853
		純 資 産 合 計	(4,791,801,195)
資 産 合 計	8,067,021,698	負 債 純 資 産 合 計	8,067,021,698

損 益 計 算 書

自) 2025年4月1日
至) 2026年3月31日

単位：円

科目	金額	
売 上 高		17,063,272,975
売 上 原 価		13,931,412,840
売 上 総 利 益		3,131,860,135
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,981,008,712
営 業 利 益		1,150,851,423
営業外収益		242,937,779
受取利息	5,652,025	
受取配当金	225,434,500	
その他雑収入	11,851,254	
営業外費用		488,027
賠償金、補償金	72,876	
その他雑支出	415,151	
経 常 利 益		1,393,301,175
特別利益		11,206,800
その他特別利益	11,206,800	
特別損失		0
税 引 前 当 期 純 利 益		1,404,507,975
法人税・住民税及び事業税	397,951,856	
法 人 税 等 調 整 額	△ 10,894,089	387,057,767
当 期 純 利 益		1,017,450,208

株主資本等変動計算書

自) 2025年4月1日
至) 2026年3月31日

単位：円

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合 計
		資 本 準備金	その他 資本剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	100,000,000	958,590,798	1,391,767,544	2,350,358,342	25,000,000	-	1,992,771,885	2,017,771,885	4,468,130,227
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△ 693,779,240	△ 693,779,240	△ 693,779,240
利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,017,450,208	1,017,450,208	1,017,450,208
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	323,670,968	323,670,968	323,670,968
当期末残高	100,000,000	958,590,798	1,391,767,544	2,350,358,342	25,000,000	-	2,316,442,853	2,341,442,853	4,791,801,195

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その土地再評価差額金		
当期首残高	-	-		4,468,130,227
剰余金の配当	-	-		△ 693,779,240
利益準備金の積立	-	-		-
当期純利益	-	-		1,017,450,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-		-
当期変動額合計	-	-	-	323,670,968
当期末残高	-	-		4,791,801,195

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法		
子会社株式及び関連会社株式		主として移動平均法による原価法
其他有価証券		
市場価格のない株式等		主として移動平均法による原価法
②棚卸資産の評価基準及び評価方法		
未成工事支出金		個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
材料貯蔵品及び商品		移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、車両のうちバケット車の耐用年数については、経済的使用可能予測期間の14年を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

②賞与引当金従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③役員賞与引当金役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく自己都合期末要支給額を退職給付債務とする方法により計上しています。

⑤株式報酬引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

①請負工事契約

請負工事は電気通信工事等であり、請負工事契約を締結しております。

請負工事契約に係る収益については、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、工事原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。請負工事契約に係る取引の対価は、顧客の検収が完了した後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

②物品販売

情報通信機器等の物品販売に係る収益については、物品の引渡により、顧客に当該物品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、物品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、一部の情報通信機器や事務用品の販売については製造・出荷・配送の一連の作業が他の当事者により行われており、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であるため、代理人として取引を行っていると判断しており、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。物品販売に係る取引の対価は、商品の引渡し後、概ね2ヵ月以内に受領おり、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

③受託業務等

電気通信設備の保守点検等の受託業務に係る収益については、サービス又は役務提供の完了により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、サービス又は役務提供の完了時点で収益を認識しております。受託業務に係る取引の対価は、役務提供完了後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用
グループ通算制度を採用しております。

(6) 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年7月設立以来、着実な成果を収めてきましたが、昨今のAI・DXの急速な進展に伴う事業環境の変化を受け、ミライト・ワングループ全体のさらなる事業拡大を目指すため、親会社であるミライト・ワン（以下、MOC）と、2026年10月1日に合併し、ミライト・ワングループ全体として、既存事業におけるデジタル活用を加速させ、現場プロセスの高度化を通じて高品質な事業運営と提案型ビジネスを展開してまいります。

合併当時会社	存続会社	株式会社ミライト・ワン	(東京都港区虎ノ門二丁目2番3号)
	消滅会社	株式会社ミライト・ワン・システムズ	(東京都港区東新橋二丁目3番3号)
効力発生日		2026年10月1日	(合併期日)
合併契約締結日		2026年5月12日	
合併方式		MOCを存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併方式	
		- MOCが当社の全株式を保有するため、新株発行等の対価交付を行わない無対価合併 - 簡易合併及び略式合併の要件を満たすため、両社とも株主総会の承認は省略しております (但し、公告から2週間以内にMOC議決権全体の1/9を超える反対がある場合には、株主総会の承認が必要)	

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 一定の期間にわたり認識される完成工事高

①当年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 639百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(a) 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、工事原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っており、工事収益総額に当該進捗度を乗じて、完成工事高を算出しております。

(b) 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・工事原価総額

工事契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、工事着工後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

・工事収益総額

当事者間で実質的に合意された対価の定めに基づいて見積っております。

③翌年度の計算書類に与える影響

工事原価総額及び工事収益総額の見積りは、工事仕様の変更、資材価格等の変動等による工事の遅延、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌年度の計算書類において、一定の期間にわたり認識される完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 誤謬の訂正に関する注記
該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当期首 株式数	増 加 株式数	減 少 株式数	当期末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	7,883,855	-	-	7,883,855	

(2) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する次に掲げる事項その他の事項

①配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	円 693,779,240	円 88	2025年3月31日	2025年6月23日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	円 693,779,240	円 88	2026年3月31日	2026年6月23日

7. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	607	円	80	銭
1株当たり当期純利益	129	円	5	銭

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「1、重要な会計方針（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 当社の業務の適正性を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年5月20日

株式会社ミライト・ワン・システムズ

常勤監査役 福田 真



監 査 役 小口 英範

